

1. 教職課程のねらい

東京女子医科大学看護学部は、教育理念に「女性の社会的地位の向上と経済的自立を目指すと共に、至誠と愛の精神に基づき医療を行う人材を育成する」という創立者吉岡彌生の趣旨を受け継ぎ、これに基づく優れた看護職者の育成を目的として発展してきました。

さらに、平成 18 年度には看護学の学習を基盤とし、教育に関する学習を積み重ね、学校教育の場において国民の健康増進に貢献する人材を育成するという観点から、文部科学大臣の認定を受け教職課程を設置しました。

本課程で取得できる免許状は、養護教諭一種免許状です。これまでも、いくつかの必修科目を履修し、保健師の資格取得後に申請により養護教諭二種免許の取得は可能でしたが、養護教諭養成課程の選択科目の単位取得により卒業と同時に一種免許を取得することが可能になりました。

養護教諭は、学校保健に関する専門職として、健康管理、保健指導、救急処置等を通して、児童生徒の健康の保持増進のために活躍しています。それだけに医療、保健、福祉、教育などに関する幅広い知識と視野を持つことが必要とされます。また、身体上の問題を持つ児童生徒ばかりでなく、身体の不調を訴えながら心の病を持つ児童生徒たちの保健室への来室も増加しています。こうした子どもたちを受け止め、励まし、導いていけるような指導力と豊かな人間性も求められています。さらに保護者との関わりも重要な要素となります。平成 18 年 4 月からは「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、さまざまな特徴をもつ児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、このような児童・生徒の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため、適切な指導及び必要な支援をさらに充実していくことになりました。

今後、このような総合的な教育的支援の充実が進められていくなかで、質の高い教育的対応のできる人材が益々求められることになり、養護教諭にも大きな期待がかけられています。こうした社会の要請に応えうる意欲のある学生、教職課程での学びを通して自らの成長をとげることに情熱をもった学生の受講を希望します。

2. 教職課程とは

教職課程とは、「教育職員免許法」に基づいて、教育職員（教員）を志望する学生が、教員免許状取得のために必要な授業科目を履修する課程のことを言います。教員免許状は、学校別・科目別にその種類が分けられており、本学部の教職課程では、小・中・高等学校教諭の「養護教諭」一種普通免許状を取得するために必要な科目を開設しています。

教職課程の履修希望者には、教員としての適格性、教職関係科目を十分に習得する能力、将来教職に就く強い意思が要求されます。

教職課程を修めようとする者は、本学部に設置された卒業に必要な単位の他に、所定の教職関係科目を履修し、単位を取得しなければなりません。

3. 本学が目指す教諭としての必要な資質能力

教職課程を履修する学生は、学校教育についての理解、養護教諭としての使命感や責任感、教育的愛情、養護教諭としての社会性や対人関係能力、児童・生徒理解と保健室経営、保健・健康教育に関する指導・教育力の資質能力の向上を目指し、教職履修カルテを作成しながら学習を進めていきます。

養護・教職に関する授業科目

	免許法施行規則に定める科目区分	本学の開設授業科目	単位数
教科(養護)に関する科目 (42単位)	衛生学および公衆衛生学 (予防医学を含む)	公衆衛生学	2
		疫学	1
		健康科学論	1
	学校保健	学校保健	2
		学校保健管理論	1
	養護概説	養護概説	2
	健康相談活動の理論および方法	健康教育学	1
		コミュニケーションの理論と実際	1
	栄養学(食品学を含む)	栄養代謝学	2
	解剖学および生理学	人体の構造と機能	4
	微生物学、免疫学、薬理概論	生体防御機構	1
		薬理学	2
	精神保健	精神看護学・概論	1
		精神看護学・各論	2
看護学 (臨床実習及び救急処置を含む)	基礎看護学・各論Ⅰ (生活援助論)	基礎看護学・各論Ⅰ	2
		基礎看護学・各論Ⅱ (診療における援助論)	2
	基礎看護学・各論Ⅲ (看護課程論)	1	
	成人看護学・各論Ⅱ (専門領域の探求)	2	
	成人看護学実習Ⅰ	2	
	母性看護学・概論	1	
	母性看護学・各論	2	
	小児看護学・概論	1	
	小児看護学・各論	2	
	小児看護学実習	2	
	地域看護学・各論	2	
教職に関する科目 (21単位)	教職の意義等に関する科目	教職入門	2
	教育の基礎理論に関する科目	教育学概論	2
		教育心理学	2
	教育課程に関する科目	教育課程論	2
		教育方法論	2
	生徒指導および教育相談に関する科目	生徒指導論	2
		教育相談	2
養護実習	養護実習	5	
教職実践演習	教職実践演習(養護教諭)	2	
教育職員免許法施行規則 66条6に定める科目 (8単位)	日本国憲法	日本国憲法	2
	体育	フィットネスの理論と実技	2
	外国語コミュニケーション	英語Ⅰ-1	2
	情報機器の操作	情報科学演習Ⅰ	1
情報科学演習Ⅱ		1	